## 人権学習講師派遣事業【概要】 令和5年度版

鳥取県教育委員会人権教育課

		鳥取県教育委員会人権教育課
学習会名	目的、内容、テーマ (学習形態等)	対象
Ⅰ ハンセン病問題人権学習会	ハンセン病を取り巻く人権問題につい	小・中・高・特
講師:ハンセン病人権問題に造詣がある者 担当:健康政策課	て正しく理解するとともに、人権感覚を育 みます。(講演)	予定:20校程度
2 ユニバーサルデザイン出前授業	誰もが暮らしやすい社会づくりの担い	小・中・特(小・中学部)
講師:UD普及啓発に取り組む者	手としての自覚と実践力を培います。	予定:9校程度
担当:人権・同和対策課	(疑似体験、グループワーク)	
3 拉致問題人権学習会	拉致問題について学ぶことを通して、早	小・中・高・特・教・保
講師:拉致被害者家族等	期全面解決に向けた理解の促進と人権意	予定:5校程度
担当:人権・同和対策課	識の向上を図ります。	
	(DVD視聴、講演、説明)	
4 命の大切さを学ぶ教室	共に生きる喜びや自他の命を大切にす	中・高・特(中・高等部)
講師:犯罪被害者遺族等	る等の意識の涵養を図ります。	予定:   5校程度
担当:警察本部広報県民課	・被害者にも加害者にもならないために (講演)	
5 移植医療を通していのち	移植医療についての正しい知識と理解	中・高・教・保(小学校の保護
について考える学習会	を深め、生命尊重について考えます。	者を含む)
講師:鳥取県臓器移植コーディネーター	・移植医療とは・自他のいのちに向き合うために	予定:日程調整等が困難な場
担当:医療政策課	(説明、DVD視聴)	合を除き、原則実施
6 デートDV予防学習会	恋人、友人、家族、社会・・・様々な人間関	中・高・特・教・保
~それってホントにいい関係?~	係で、暴力の被害者にも加害者にもならな	予定:日程調整等が困難な場
講師:鳥取県DV予防啓発支援員等	いために、人と人との「いい関係」につい	合を除き、原則実施
担当:福祉相談センター女性相談課等	て学びます。(講演、ワーク)	
7 障がい者スポーツ	障がいや障がいのある人に対する正しい認識の理解な深めるなど、####	小・中・高マウ・イが印度
(車いすバスケットボール)体験教室	い認識や理解を深めるなど、共生社会の実現へ向けた人権意識の向上を図ります。	予定:6校程度
講師:鳥取県車いすバスケットボール協会 担当:人権教育課	(講演、スポーツ交流)	
		.ib
8 障がい者スポーツ(ボッチャ)体験教室	同上。	小・中・高スウ・イが印度
講師:鳥取県ボッチャ協会 担当:人権教育課		予定:6校程度
9 あいサポート運動学習会	あいサポート運動について学び、障がい	中・高・特(中・高等部)
	あいりホート運動に パ・く子び、障がい   について理解の促進を図ります。	予定:毎月2校程度
講師:あいサポートメッセンジャー 担当:障がい福祉課	・障がいについて ・手助けや配慮について	了足・毎月2枚柱反
担当・悍がい倫仙珠	(説明、DVD視聴)	
10 多様な性のあり方について学ぶ学習会	LGBT等、多様な性のあり方について正	小・中・高・特
講師:性的マイノリティ当事者等	しく理解するとともに、多様性を尊重する	予定:IO校程度
担当:人権教育課	意識を育みます。(講演)	
4—— × (12 3×11 21)	※事前の教職員研修を推奨	
子どもの人権学習会	ユニセフの活動を知る学習を通して、子	小・中・高・特・保
講師:鳥取県ユニセフ協会担当者等	どもの権利について理解を深めます。	予定:20校
担当:鳥取県ユニセフ協会	・ユニセフとSDGs ・子どもの権利条約	
	(体験学習)	
12   性の権利を守る学習会	プライベートゾーンや境界線のルール	小・中・高・特・教・保
講師:性暴力被害者支援センターとっとり	等、性暴力の被害者・加害者・傍観者を生	予定:20校程度
クローバーとっとり啓発支援員	まないための学びです。	
担当:くらしの安心推進課	(講演、ワーク、参加型学習)	J
13 男女共同参画に関する学習会	男女共同参画の視点を踏まえた学習や、	小・中・高・特スウンス
講師:男女共同参画センター職員等	ジェンダー平等にむけた学習を通し、自らの意思で自分としてまる。	予定:希望する学校は原則
担当:男女共同参画センター(よりん彩)	の意思で自分らしく生きる力を育みます。 (講義、参加型学習)	実施
14 性に関わらず誰もが活躍できる社会	性に関わらず、多様な選択肢の中から自	小・中・高・特
づくりに関する学習会	分の希望する職業を選び、個性や能力を活	予定:20 校程度
講師:主に女性の就業が少ない職種で働く女性	かして活躍することの大切さを学びます。	
担当:女性活躍推進課	(働く女性による講話等)	
15 青少年の健全育成に関する取組につ	鳥取県青少年健全育成条例、とっとり若	小(高学年)・中・高・特・保
いて学ぶ学習会	者自立応援プランにおける青少年育成に	予定:   0校程度
講師:家庭支援課職員	関する取組について学び、青少年の支援に	
担当:家庭支援課	対する理解を深めます。(講義)	

※対象の表示について 小:小学校(義務教育学校を含む)の児童、中:中学校(義務教育学校を含む)の生徒、高:高等学校の生徒、 特:特別支援学校の児童生徒、教:教職員、保:保護者、予定:実施予定校数

※各学習会の詳細については、それぞれの実施要項でご確認ください。

# <講師派遣事業を使った人権学習会を実施するまで>

#### <3月下旬>

本事業の希望調査についての案内文書を、小中学校\*<sup>1</sup>には市町村教育委員会を通じて、県立学校には直接学校へ、当課が送付します。読んでいただき、各人権学習会の詳細をご確認ください。

### <申込み:4月3日(月)~4月21日(金)>

各人権学習会を希望する学校は、「とっとり電子申請サービス」から申込みを行います。 締切りを過ぎますと、申込ができなくなりますのでご注意ください。

#### <5月中旬>

提出された申込みの内容を各担当課が審査し、実施校を決定します。

### <5月中旬\*2>

事業に申込みをした小中学校には市町村教育委員会を通じて、県立学校には直接学校へ、当課が決定通知等を送付します。

#### <随時>

実施校として決定した学校は、各担当課\*3と電話やメール等で直接連絡していただき、 日程調整、事前打ち合わせ等を行います。

#### <5月22日(月)以降>

人権学習会の実施は5月22日(月)以降に開始する予定です\*4。



- \* | 義務教育学校を含みます。
- \*2 事業によって決定通知を送付する時期は異なります。
- \*3 日程調整等の問合せ先は、決定通知に記載します。
- \*4 「ハンセン病問題人権学習会」「ユニバーサルデザイン出前授業」「障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)体験教室」「障がい者スポーツ(ボッチャ)体験教室」は、6月以降の実施になります。

「命の大切さを学ぶ教室」は、「大切な命を守る作文コンクール」(警察庁主催、文部科学省後援)の作文の応募締切りが毎年 6 月中旬のため、講師の方との調整がつけば、担当課が事業開始日(5月22日)より早い開催にも対応します。

- ○各学習会等に係る経費(講師謝金、旅費等)は、すべて県(各担当課)が負担しますので、原則として学校の負担はありません。
- ○保護者研修や教職員研修としてもご活用ください。
- ○新型コロナウィルス感染症の流行状況により、今年度の実施時期について変更の可能性があることを ご留意ください。また、状況によっては、事業実施が困難な場合があることをご理解いただいた上で、 申込みについてご検討ください。